

畜産関係分野における 現在の施策について

平成27年10月

農林水産省

畜産・酪農の競争力の強化

28年度概算要求の総額: 2,335億円

(26補正: 271億円、27当初: 2,097億円)

農家戸数、飼養頭数の減少といった生産基盤の弱体化が懸念される中、酪肉近(「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」)等を踏まえ、①収益性向上や生産基盤の維持・拡大のための競争力向上、②輸入飼料依存から脱却するための自給飼料生産拡大、③経営安定のためのセーフティネットの3つの柱を重点的に実施することとし、そのために必要な予算を要求。

① 畜産・酪農の競争力向上

- 収益性向上や生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産の競争力向上を図る。

畜産・酪農の成長産業化

- ◎畜産競争力強化対策 354億円(26補正:210、27当初:76)
 - 高収益型畜産体制構築事業 1億円(26補正:2、27当初:1)
畜産農家と畜産関係者(コントラクター、飼料メーカー、実需者等)の結集による地域全体での収益性向上のための取組(畜産クラスターの構築)を支援
 - 畜産収益力強化対策 350億円(26補正:201、27当初:75)
畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う収益性向上、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース整備、施設整備、家畜の導入を支援
 - 国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業【新規】 3億円(26補正:7)
- ◎強い農業づくり交付金(食肉等再編優先枠) 35億円(27当初:20)
産地食肉センター等の再編合理化を支援
- ◎事業性評価融資推進事業【新規】 10億円の内数
経営力のある農業経営者が担保余力や保証人がなくとも融資を受けやすくなるよう、事業性の評価に重点を置く融資スキームの構築を支援

畜産・酪農の生産力強化

- ◎畜産・酪農生産力強化対策 26億円(26補正:20、27当初:3)
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業 20億円(26補正:20)
和牛の生産拡大と生乳供給力の向上に資する和牛受精卵移植・性判別精液の活用や関係機器の整備、肉用牛の繁殖向上のための新たな取組(発情発見装置の導入等)を支援
 - 和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発 6億円(27当初:3)
分娩後の繁殖機能の早期回復、受胎率の向上、生涯乳量向上等のための研究開発を推進

国産畜産物の需要拡大

- 国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業【新規】(再掲)
(畜産競争力強化対策のメニュー) 3億円(26補正:7)
畜産物分野の国産シェアの拡大に向け、国産畜産物の加工原料への利用を促進するための技術開発等を支援
- 輸出に取り組む事業者向け対策事業 11億円の内数(27当初:8億円の内数)
オールジャパンの体制での畜産物の輸出拡大の取組を支援
- 米活用畜産物等ブランド化推進事業【新規】 1億円
飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等のブランド化の取組を支援

② 自給飼料の生産拡大

- 輸入飼料依存から脱却するため、生産性向上のための草地改良、飼料生産組織の機能の高度化、濃厚飼料原料の増産、エコフィードの増産等により、国産飼料に立脚した畜産への転換を図る。

◎自給飼料の生産拡大 171億円(26補正:38、27当初:139)

- 飼料増産総合対策事業 17億円(26補正:20、27当初:11)
難防除雑草の駆除等による草地改良、コントラクター等の機能の高度化、レンタカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、濃厚飼料原料(イアコーン等)の増産、エコフィードの増産等を支援
- 飼料生産型酪農経営支援事業 70億円(27当初:66)
環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大する酪農家を支援
- 草地関連基盤整備<公共>(農業農村整備事業で実施) 85億円(26補正:10、27当初:62)
農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援

③ 畜産・酪農経営安定対策の実施

- 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備。

<再掲を除いた合計額> 1,708億円(1,708)億円

○加工原料乳生産者補給金	(所要額)	311(311)億円
○国産乳製品供給安定対策事業		5(5)億円
○飼料生産型酪農経営支援事業<再掲>		70(66)億円
○肉用子牛生産者補給金	(所要額)	213(213)億円
○肉用牛繁殖経営支援事業	(所要額)	159(159)億円
○肉用牛肥育経営安定特別対策事業	(所要額)	869(869)億円
○養豚経営安定対策事業	(所要額)	100(100)億円
○鶏卵生産者経営安定対策事業		52(52)億円

◎肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金【新規】 7億円

肉用子牛価格の高騰により、経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対して、資金の円滑な融通を支援

※ 総額には、上記のほか、多様な畜産・酪農推進事業など計32億円が含まれる。

畜産クラスターについて

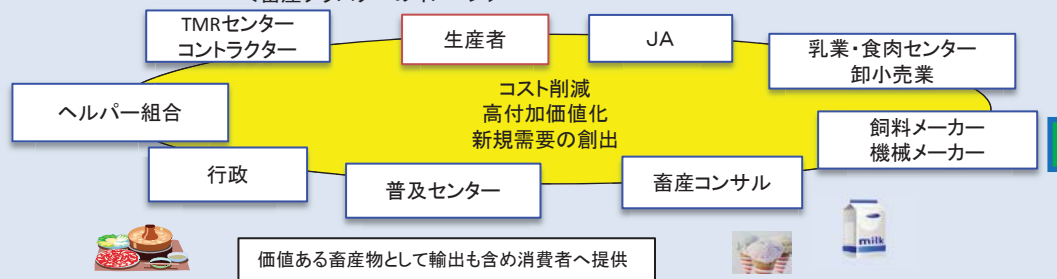
- 農家戸数や飼養頭数の減少など畜産・酪農の生産基盤が弱体化している中、足腰の強い高収益型の畜産・酪農を創出していくことが課題。
○このため、畜産農家をはじめ、地域に存在する畜産関係者が有機的に連携・結集した高収益型畜産体制（畜産クラスター）の構築のための新たな取組の実証や地域の中心的な経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース及び施設整備等を支援。

高収益型畜産体制構築事業

検討会の開催、新たな取組に関する調査・実証、
取組をコーディネートする人材の育成等を支援

実証成果を
全国的に普及

＜畜産クラスターのイメージ＞



地域の関係者が連携・結集した取組により、
①生産コストの低減、高付加価値化
②地域内の畜産の中心的な経営体への再編・合理化
を通じて、地域の畜産・酪農の収益性を向上し、生産基盤を強化。

- ・補助率1/2以内
- ・個別経営体も対象

畜産収益力強化対策

- ・補助率1/2以内
- ・個別経営体も対象
(法人経営、法人化の計画を有している家族経営)

畜産収益力強化支援事業

中心的経営体の収益性の向上等
に必要な機械のリース整備を支援



地域の収益性向上のための
畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体

- ・畜産農家
- ・新規参入者
- ・飼料生産組織

畜産競争力強化整備事業

中心的経営体の収益性の向上等
に必要な施設整備、家畜の導入を支援



搾乳ロボット



えさ寄せロボット



飼料収穫機



家畜飼養管理施設



飼料調製施設



畜産環境対策施設

(※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む)

強い農業づくり交付金

平成28年度予算概算要求額: 34, 511 (23, 085) 百万円

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。

補助対象:

① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設等

交付率:

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体:

都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等

交付先:

国 ⇒ 都道府県

支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

3 気象災害等リスクの軽減

気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設（被害防止施設等）の整備を支援

4 食品流通の合理化

安全で効率的な市場流通システムの確立に必要な卸売市場施設の整備を支援

優先枠の設定

① 農畜産物輸出に向けた体制整備【30億円】

輸出先国の衛生基準等を満たすために必要な施設の整備を支援

② 「強み」のある産地形成に向けた体制整備【25億円】

新品種・新技術等の導入により、需要に対応した産地の形成に必要な施設の整備を支援

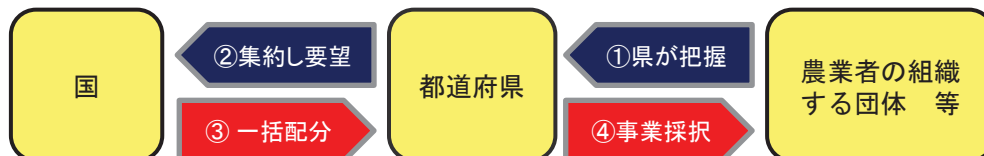
③ 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【35億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を支援

④ 次世代施設園芸の地域展開【20億円】

地域エネルギーと先端技術を活用した大規模な高度環境制御型栽培施設等の整備を支援

事業の流れ



新マルキン(肉用牛肥育経営安定特別対策)事業の概要

- 肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填金として交付。(当面は月ごと(原則は四半期ごと)に算定。)
- 地域算定をモデル的に実施できることとしており、平成25年度から、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県が実施してきたが、平成27年度から、大分県も追加実施することとなったところ。

《事業内容》

- ①積立割合:生産者:国=1:3
- ②補填金:1頭当たりの粗収益と生産コストの差額分の8割
- ③対象品種:肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者:肥育牛生産者(大企業は除く)

《27年度》

1頭当たりの積立金 (うち生産者積立金)

肉専用種 40千円/頭 (10千円/頭)

交雑種 100千円/頭 (25千円/頭)

乳用種 68千円/頭 (17千円/頭)

《26年度》

72千円(18千円)

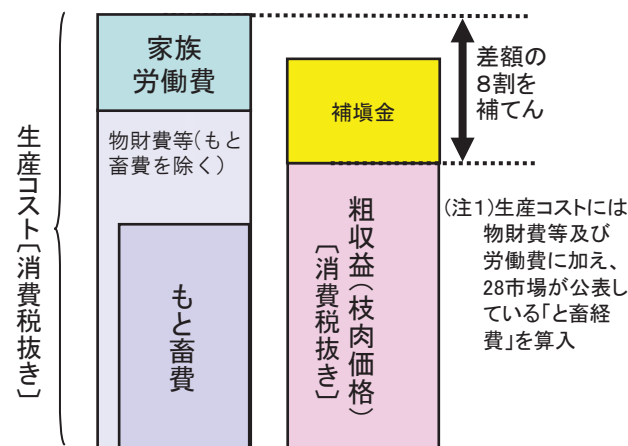
120千円(30千円)

80千円(20千円)

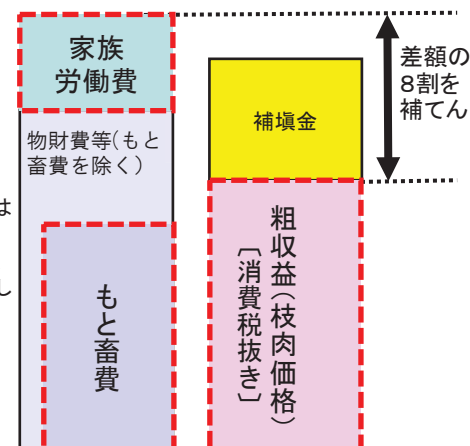
(※) モデル実施県は地域算定を行う品種について別途設定

《27年度所要額》 869億円

【全国算定】



【地域算定】



※ 県別のデータを採用

平成25~27年度補填金単価(単位:円/頭)

	25年度												26年度												27年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,900	5,900	24,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
肉専用種																													
広島県	—	3,800	7,300	2,700	17,400	14,200	—	—	—	—	—	13,200	—	—	—	8,700	17,300	2,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
福岡県	—	—	—	—	4,300	—	—	—	—	19,500	—	5,200	—	—	7,000	24,300	43,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,300	—	—	10,100	24,300	48,000	6,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,900	17,500	27,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
熊本県	19,200	17,100	—	—	—	—	—	—	—	17,000	18,600	23,000	—	—	—	55,500	55,200	21,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
鹿児島県	10,200	—	—	9,600	12,600	—	—	—	—	17,100	14,300	12,200	—	—	3,100	20,400	45,500	23,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
交雑種	38,700	33,900	35,200	65,400	62,800	53,500	40,000	14,200	6,900	40,700	47,400	60,000	36,700	39,400	63,500	72,500	67,200	62,000	33,400	22,200	29,600	25,700	3,200	—	—	—	10,600	(14,500)	(—)
乳用種	63,900	56,000	45,700	43,200	48,600	45,500	41,700	41,400	45,300	42,600	51,900	61,300	44,300	45,700	48,900	54,300	58,800	65,400	64,200	48,500	54,800	61,900	63,600	57,100	28,800	24,700	12,900	(—)	(—)

(注2) ()は概算払。(注3) 確定値と概算払の差額を四半期の最終月の補填金交付の際に、精算払として交付。

27年度の肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)。
- ・ また補給金制度を補完し、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付(肉用牛繁殖経営支援事業)。

42万円／頭(黒毛)

肉用牛繁殖経営支援事業

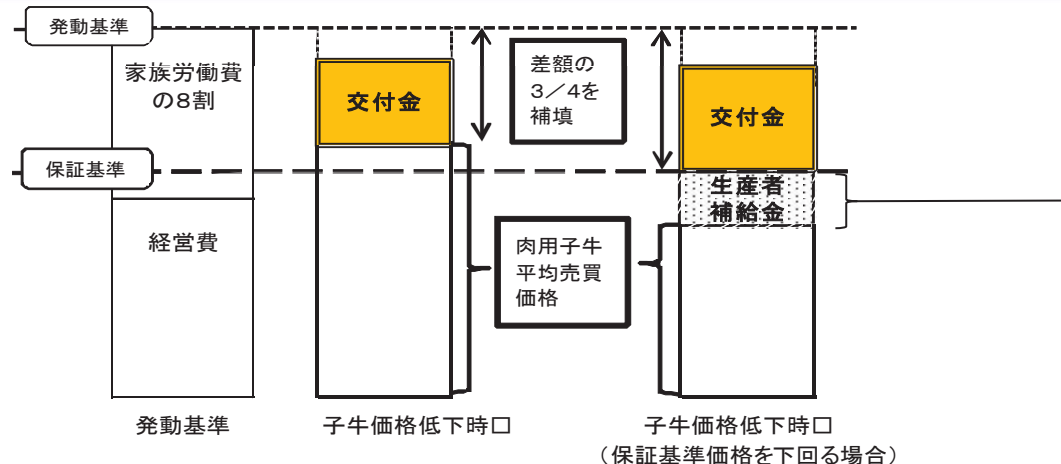
所要額: 159億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種
【42万円】 【38万円】 【28万円】

※補給金制度の契約肉用子牛が対象

※発動基準は、出荷日齢を早める合理化の取組を促進することを旨として算定



33万2千円／頭(黒毛)

肉用子牛生産者補給金制度

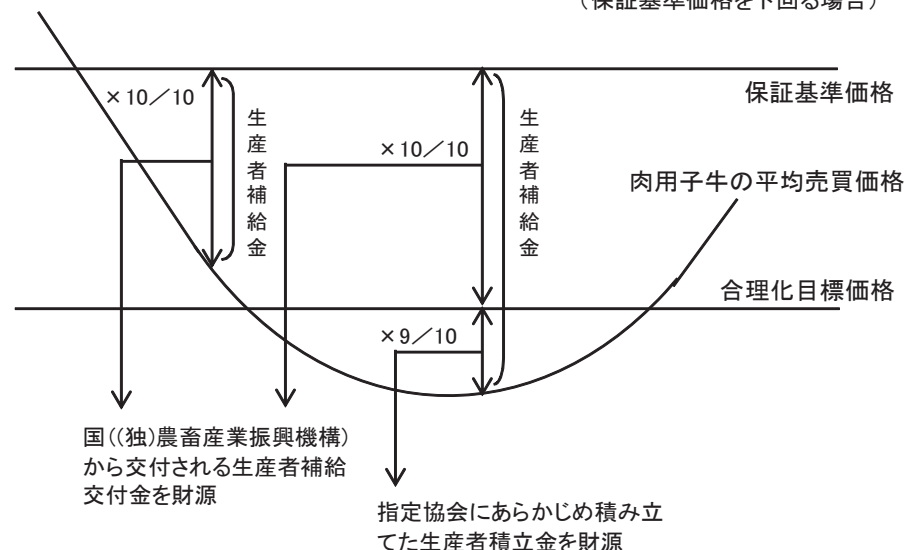
所要額: 213億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種、
【332千円】 【303千円】 【217千円】
④乳用種、 ⑤交雑種
【130千円】 【199千円】

法律の目的

「この法律は、牛肉の輸入に係る事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処して…独立行政法人農畜産業振興機構に…生産者補給金等の交付業務を行わせる…」



○負担割合 国: 1/2、県: 1/4、生産者: 1/4

○ 1頭当りの生産者積立金(H27年7月より)

- ・黒毛和種 : 1,200円/頭(うち生産者負担金300円/頭)
- ・乳用種 : 6,400円/頭(うち生産者負担金1,600円/頭)
- ・交雑種 : 2,400円/頭(うち生産者負担金600円/頭)

養豚経営安定対策事業の概要

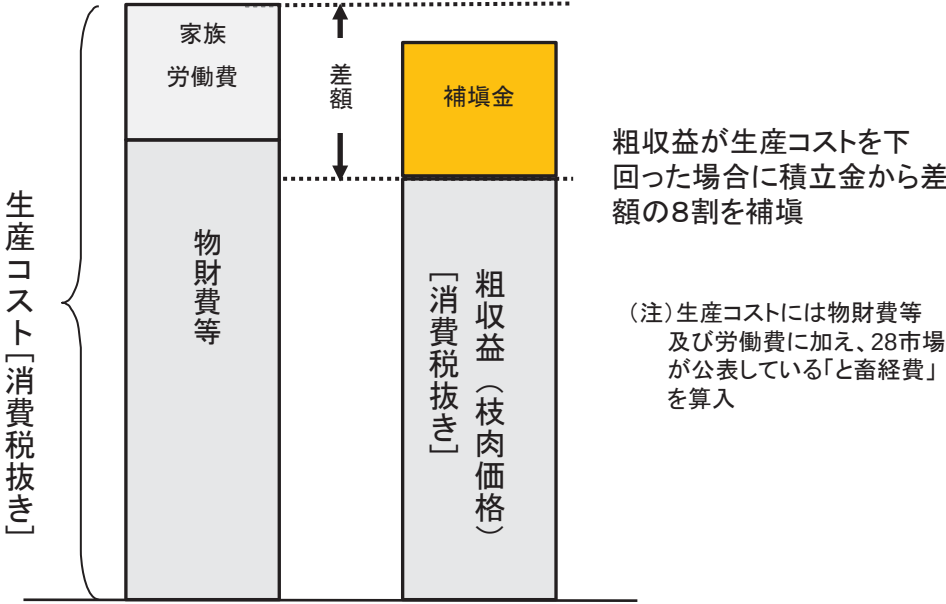
- ・ 養豚経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填。粗収益と生産コストは四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。
(平成22～24年度は、四半期ごとに枝肉価格と保証基準価格の差額の8割を補填。)
- ・ 平成25年度より、一部推計値を用いて概算払を実施。

《事業の内容》

- ① 積立割合 生産者:国=1:1
- ② 補填割合 粗収益と生産コストとの差額分の8割
- ③ 対象者 養豚経営者(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者(大企業は除く))

《1頭当たり積立金》 《うち生産者負担金》
27年度 1,400円/頭 (700円/頭)

《27年度所要額》 100億円



平成23～27年度補填金単価(単位: 円/頭)

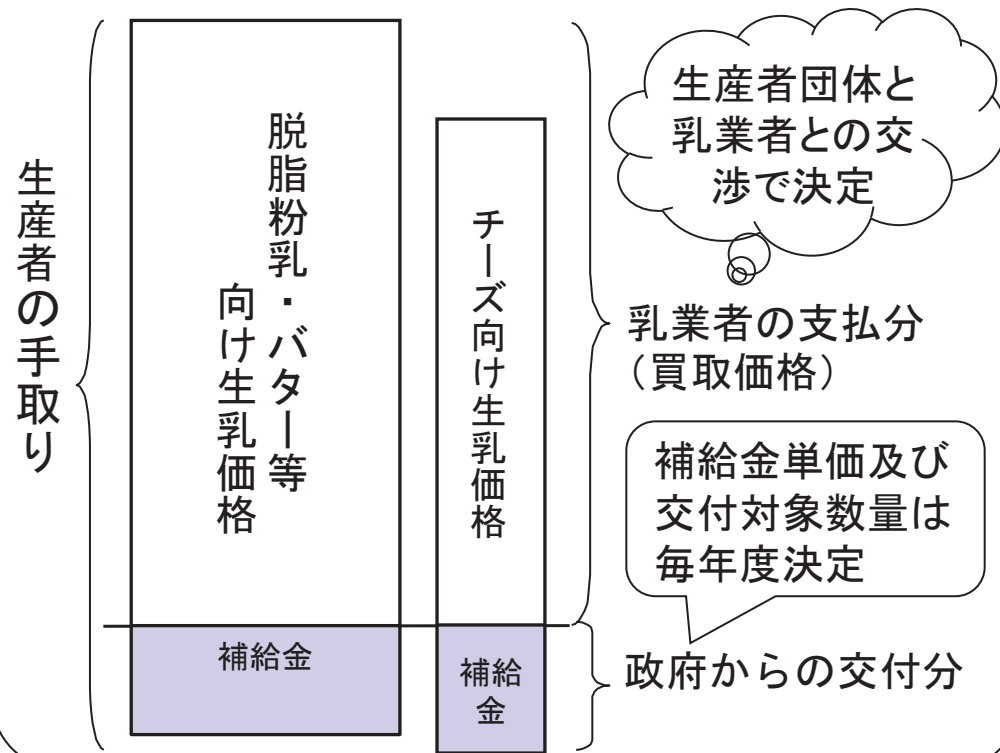
	平成23年度		平成24年度				平成25年度	平成26年度	平成27年度
	第1～3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1～4四半期	第1～4四半期	第1～2四半期 (概算払)
補填金単価	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし	発動なし

酪農関係経営安定対策

加工原料乳生産者補給金制度(311億円)

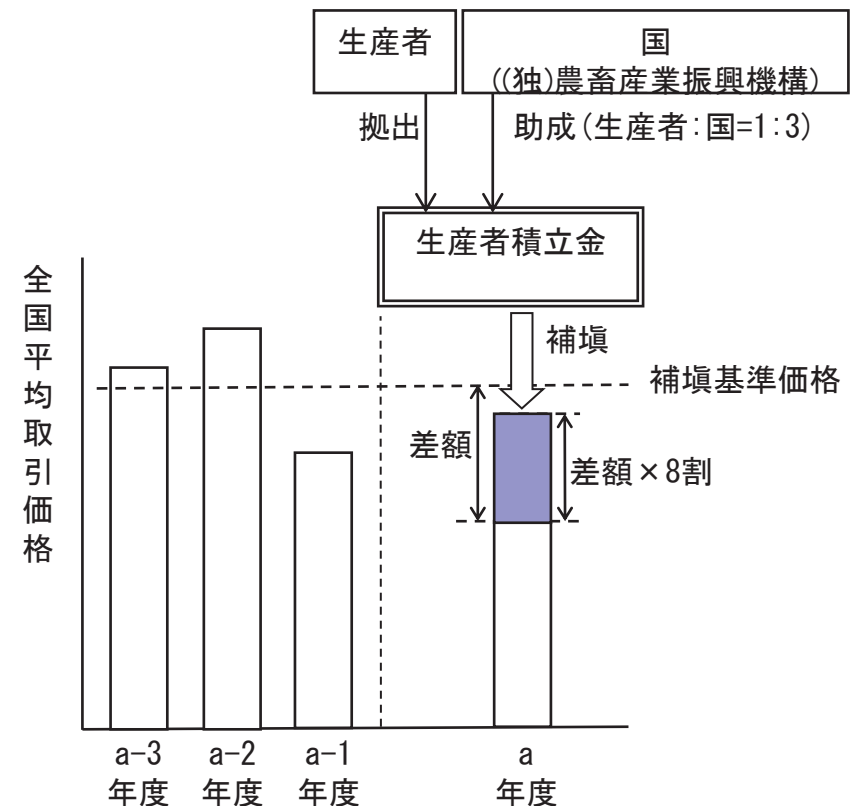
加工原料乳地域の生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付。

27年度: 脱脂粉乳・バター等向け: 単価12.90円/kg、交付対象数量: 178万トン
チーズ向け: 単価15.53円/kg、交付対象数量: 52万トン



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



27年度の鶏卵生産者経営安定対策について

- 鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

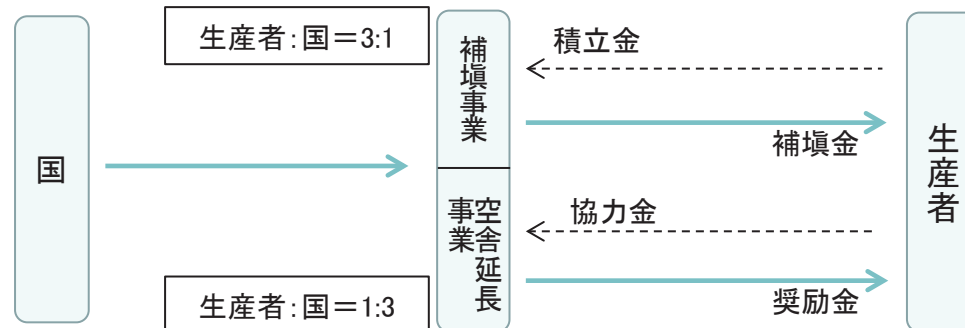
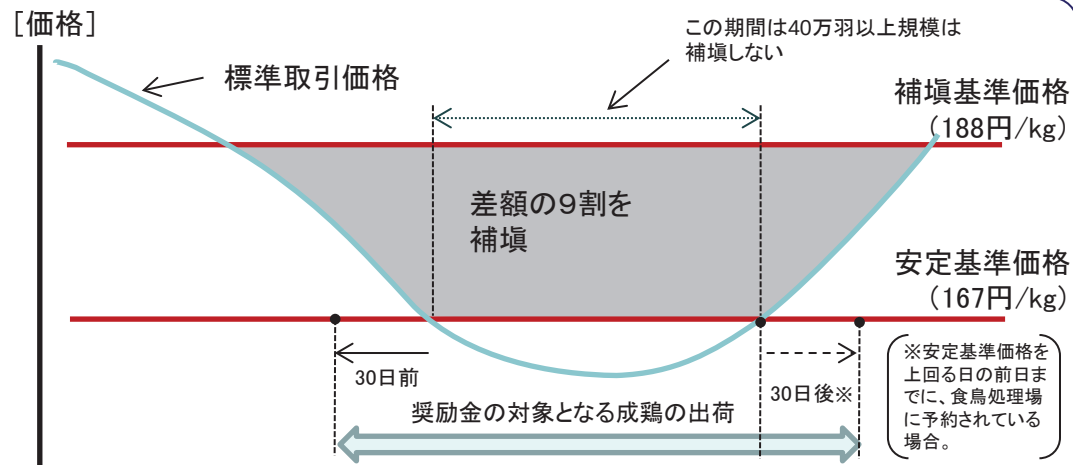
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設けた場合に奨励金（210円/羽以内）を交付する。

【27年度予算額:52億円】



平成27年度補填金単価(単位:円/kg)

【27年度予算額:52億円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0	0	0	0	0	0						